

令和4年度第3回名取市地域包括支援センター運営協議会 会議概要録

- 日時 令和5年2月14日(火) 午後2時45分～午後3時45分
- 会場 名取市役所 議会棟3階第3・4委員会室
- 出席者 尾形会長、大橋副会長、中鉢委員、森委員、田端委員
(欠席者:藤委員、土手内委員、千田委員)
地域包括支援センター 東:佐藤所長、南:宮地所長、西:桃野副所長、
中部:北條所長
事務局 小畑部長、中山課長、松浦課長補佐、高橋主幹兼係長、
山崎技術主幹、相澤技術主査、桑嶋主事

○ 傍聴者 なし

○ 会議概要記録

1 開 会

2 挨拶 尾形 志朗 会長

3 議 事

(1) 令和5年度名取市地域包括支援センター業務方針について(事務局より説明)

〈質疑応答〉

委 員:各地域包括支援センターがどのような体制で実施しているのか、実施できているのか、業務実態をお教え願いたい。

東地域包括支援センター:6名体制。事業計画に基づき実施している。業務方針の内容を可能な限り計画に反映させているが、実施できない内容もある。相談件数は年々増えている。実施できない事業については、次年度の計画立案の際に、検討する。

南地域包括支援センター:6名体制。常勤4名、非常勤2名。相談件数多いが事業計画の実施はできている。ケアプラン作成業務等について繁忙。

西地域包括支援センター:専門職5名、事務員1名の6名体制。相談件数は、那智が丘地区、ゆりが丘地区が大幅に増加しており、新規の相談は150件程度。通いの場の立ち上げ、認知症サポーターステップアップ講座、地域ケア会議については、実施計画回数に至っていない。

中部地域包括支援センター:5名体制。計画通りに実施できなかった事業がある。愛島地区での地域ケア会議が開催できなかった。地域とのつながりを作ることが優先となった。委託できなかったケアプラン作成を自機関で作成することや、困難ケースの対応に時間が割かれている。

委員:業務方針は、現在の包括支援センターの体制で事業実施できるのか。

事務局:業務方針は、国の方針に基づき作成したものであり、例年どおり地域包括支援センターに実施をお願いするもの。事業実施の実態について、センター間で異なることはとらえているが、調整・補填され事業が実施されるものととらえている。

委員:インフォーマルサービスとはなにか。

事務局:介護保険制度にて提供されるサービスではないサービスのことで、地域資源と同等のもの。高齢者の支援にあたり、そういったサービスの利用を盛り込んだ支援計画を立ててほしいという意図である。

4 その他

- ・事務局 今後の予定について:次回は令和5年7月下旬から8月上旬に開催予定。
- ・委員 包括センターの業務の全体像が分かりやすいよう、イメージ図等があるとよい。

5 閉会